

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月29日
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐茂夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営企画統括部長兼広報部長 北村圭一
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長醍醐茂夫及び当社最高財務責任者北村圭一は、当社の第81期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。